

「災害時応急対応業務標準化等検討委員会（仮称）」の設置について（案）

1 目的

危機管理体制の充実・強化を図る観点から、府が行う応急対応業務のマニュアル化や、市町村間の効率的な相互応援体制を整備するため、市町村の応急対応業務の標準化などについて検討

2 検討体制

京都府防災会議「地域防災の見直し部会」の傘下に「災害時応急対応業務標準化等検討委員会（仮称）」を設置

3 委員構成

学識経験者：2～3名

被災市町村：2市町村程度

関係機関：消防、警察、自衛隊など

4 検討内容等

（1）府の応急対応業務のマニュアル化

府の応急対応業務について、優先度の高い業務を選定し、タイムラインに沿って整理するなど、マニュアル化を実施

↓

次年度以降、これをモデルとして、その他の業務についてもマニュアル化を推進

（2）市町村の応急対応業務の標準化

市町村の応急対応業務について、優先的に標準化を進める業務を選定し、市町村向けのガイドラインを作成

↓

次年度以降、その他の業務についても標準化を推進

（3）その他

マニュアルや訓練の実施状況などを点検・評価し、見直しを実施